



沖縄県公報

発行人
沖縄県総務部
文書課
電話 34-6095

目次

規 則	頁
○沖縄県要保護女子被服等支給規則 (規則第5号)	2
○有害興行の指定 (告示第11号)	8
○グリーンング試験の実施 (告示第12号)	8
○土地収用法による収用の手続の開始 (告示第13号)	9
公安委員会事項	
○道路交通法施行規則第22条に基づく自動車運転免許試験を行なう場所の指定 (公安委員会告示第1号)	9
○道路交通法施行規則第24条に基づく沖縄本島における運転免許技能試験に使用する自動車の指定 (公安委員会告示第2号)	10
○道路交通法施行規則第24条に基づく宮古、八重山および久米島における運転免許技能試験に使用する自動車の指定 (公安委員会告示第3号)	10
○乗統等講習会の開催 (公安委員会告示第5号)	11
人事委員会事項	
○特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 (規則第3号)	11
公 告	
○地籍図及び地籍簿の閲覧	12
○地方職員共済組合員の就任	12

第32条に次の1号を加える。

(8) 浄化処理作業手当 (第30条第1項第1号から第5号までの作業及び第5号に掲げる業務を除く。)

第34条中「第2条第20号から第22号まで、第24号及び第27号に掲げる」を「第22条から第24条まで、第26条、第29条及び第30条 (同条第1項第4号を除く。) に規定する」に改める。

第35条中「第2条第20号から第22号、第24号及び第27号に掲げる」を「第22条から第24条まで、第26条、第29条及び第30条 (同条第1項第4号を除く。) に規定する」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。ただし、第4条第2項、第11条第2項の改正規定は、昭和47年12月1日から、第27条の改正規定は昭和47年8月1日から適用する。

公 告

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第6条の4の規定に基づき、美里村の一部、北中城村の一部、読谷村字喜名の一部の地籍調査を行ない、地籍図及び地籍簿の作成を完了したので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり一般の閲覧に供します。

昭和48年1月18日

沖縄県知事 星 良 副 苗

1 地域

(1) 美里村の一部

(字松本の一部、字美里の一部、字古里、字喜里、字読原及び字大里、たごし土地改良法による区画整理施行地域を除く。)

(2) 北中城村の一部

(字渡口、字和仁屋、字熱田、字大城、字家道)

(3) 読谷村字喜名の一部

2 地図及び簿冊の名称

(1) 沖縄県中頭郡美里村地籍図

沖縄県中頭郡美里村地籍簿

(2) 沖縄県中頭郡北中城村地籍図

沖縄県中頭郡北中城村地籍簿

(3) 沖縄県中頭郡読谷村地籍図

沖縄県中頭郡読谷村地籍簿

3 閲覧期間

昭和48年1月22日から昭和48年2月10日まで

4 閲覧場所

当該村役場

5 異議申立

(1) 閲覧の結果、地籍図及び地籍簿に測量若しくは調査上の誤り又は国土調査法施行令 (昭和27年政令第59号) 第6条の規定で定める程度以上の誤差がある場合は、当該閲覧期間内に県知事に対し、その旨申立することができます。

(2) 異議申立は書面ですることになっておりますから各自印字を携帯してください。

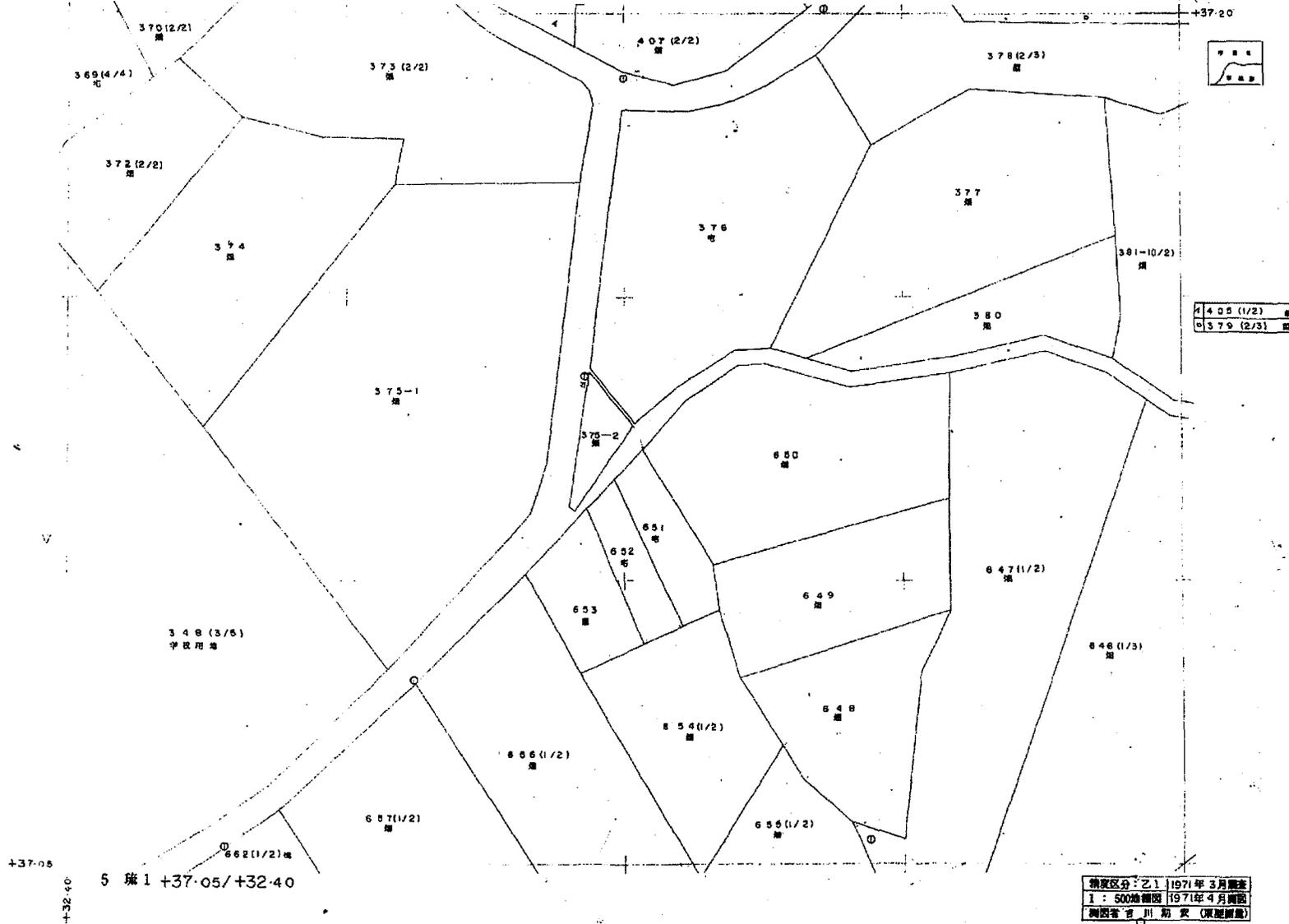
地方公務員共済組合法 (昭和57年法律第152号) 第14条第4項の規定に基づき、役員の名簿を次のとおり公告する。



交付
 1975年10月20日
 原土・地権利用計画

美M22-1

沖縄県中頭郡美里村地籍図



測量区分: 乙1 | 1971年3月調査
 1:500地籍図 | 1971年4月完成
 測量者: 吉川 勲 栗 (測量師)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	沖縄県 沖縄市 宮里 和志美原	地番	375			
縮尺	1/1200	補記事項					

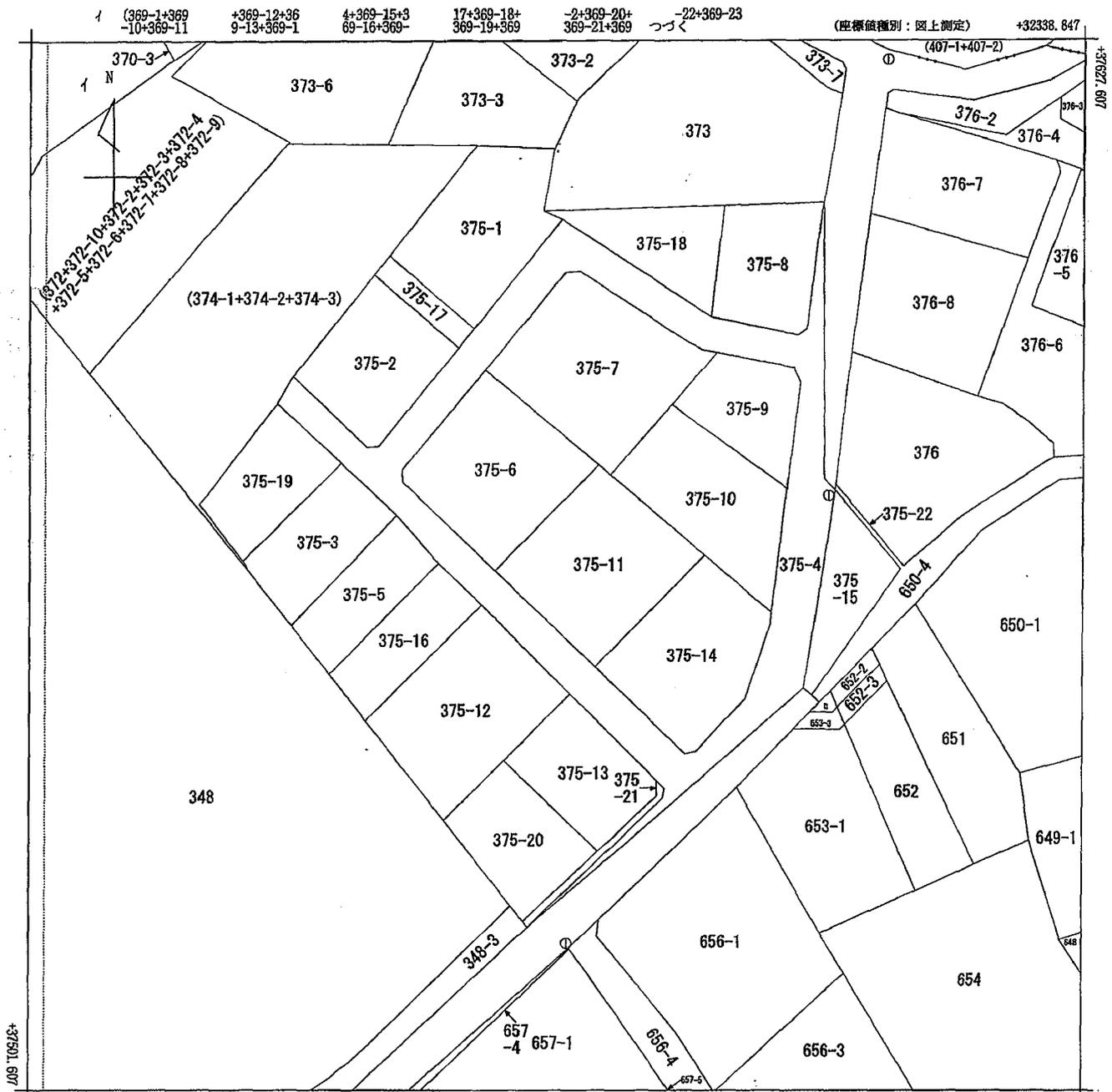
これは閉鎖された地図に準ずる図面の写しである。

令和3年4月6日

那覇地方法務局沖縄支局

登記官 比嘉 幸和





地番区域見出
 宇宮里
 宮里3丁目

請求部	所在	沖縄市宮里三丁目			地番	375番4			
出縮力尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X V.	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (那覇地方法務局沖縄支局管轄)

令和7年6月23日
 那覇地方法務局

地図整理番号：M35682
 (1/2)

登記官

下田一博



地 番 374番 375番-1~15

地 積 測 量 図

地籍図と不整合



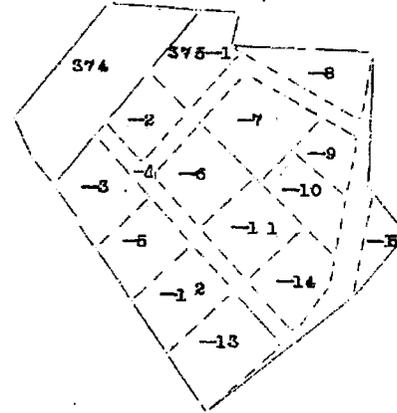
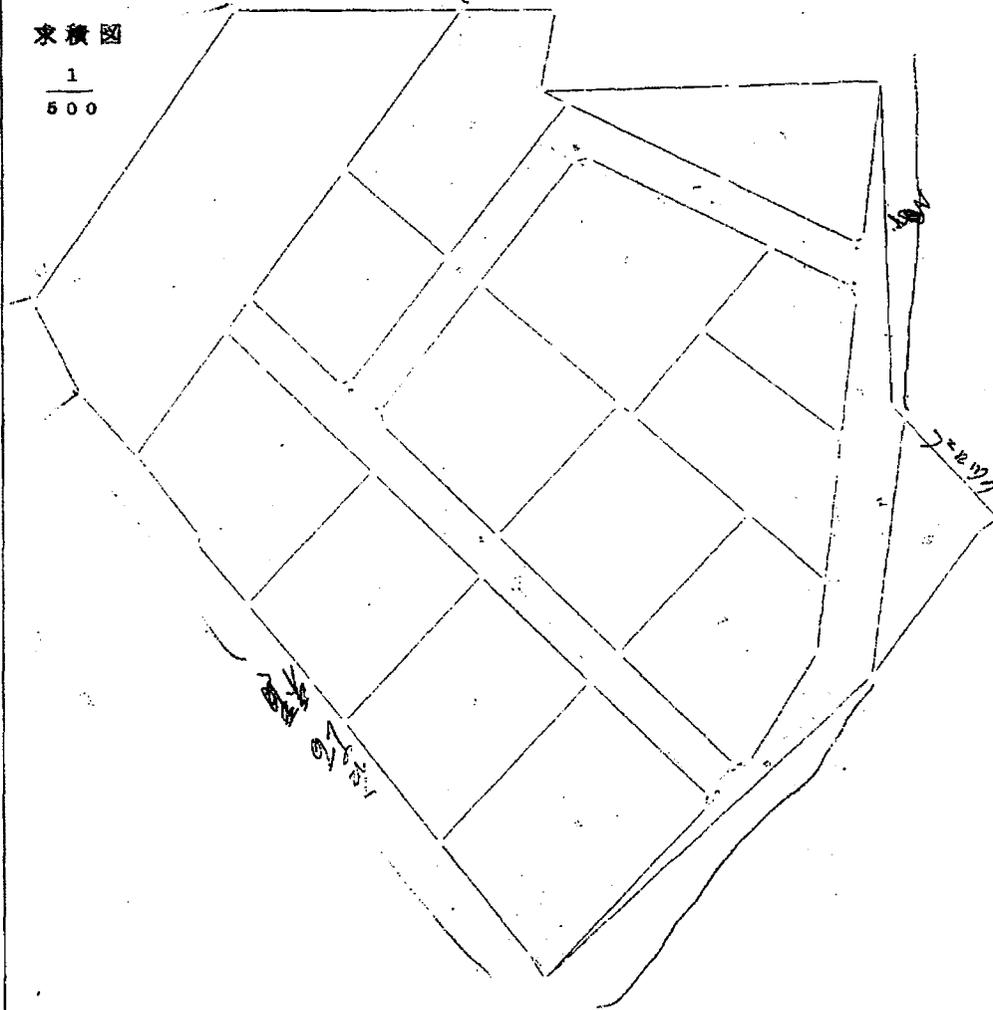
土地の所在 中頭郡美里村字宮里和志美原

宮里参丁目

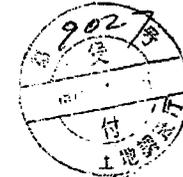
分筆図

求積図

1
500



71年		
地図整理済	測図点検済	現地調査済
12月16日	12月16日	12月14日



縮 尺 1/1200

作 製 年 月 日
老九七老年拾月式七日

作 製 者



申 請 人



(複写機により作成)



新 後

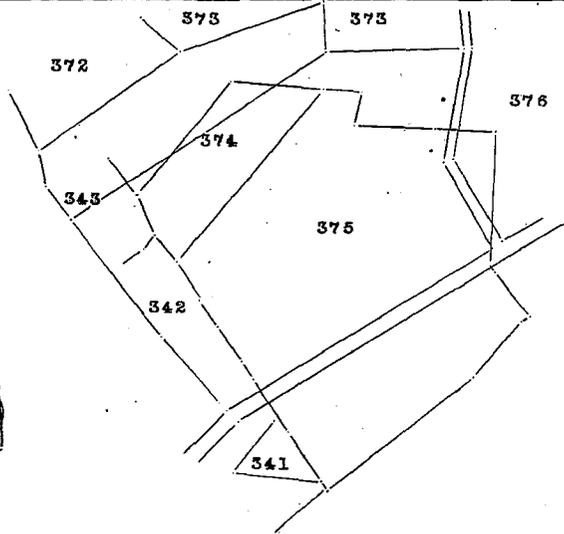
地番 374番 375番-1~15

地 積 測 量 図

地籍圖と不符者

土地の所在 中頭郡美里村字宮里和志美原

照合図



7年	地籍調査	現地調査
2月16日	2月16日	2月14日

宮里参丁目

作製年月日
老九七老年拾月式七日

作製者
口伊市宇越米二七番地
土地建物士池原幸助

申請人
那覇市宇天久七七〇番地
渡嘉敷俊子

道 管 理 者 美里村長				隣地主 美里区 教育委員会	地主 渡嘉敷俊子



縮尺 1/1200

地 番 374番、375番-1~-15 地 積 測 量 図

土地の所在 中頭郡美里村字官里和志美原

計算表		官里参了目		
374	$\begin{array}{r} 275 \times 0.63 = 172.65 \\ 2415 \times 0.15 = 362.25 \\ 2245 \times 0.27 = 606.15 \\ \hline 1141.05 \end{array}$	$\begin{array}{r} 688 \\ 17269 \\ 28568 \\ \hline 36466 \div 2 = 18233 \end{array}$	375-7	$\begin{array}{r} 158 \times (584 + 795) = 21567 \\ 1185 \times 0.45 = 532.5 \\ \hline 22089 \div 2 = 11044.5 \end{array}$
375-1	$\begin{array}{r} 131 \times (44 + 58) = 13478 \\ 104 \times 1.5 = 156 \\ 605 \times 3.6 = 2178 \\ \hline 17216 \div 2 = 8608 \end{array}$	$\begin{array}{r} 13478 \\ 156 \\ 2178 \\ \hline 17216 \div 2 = 8608 \end{array}$	375-8	$\begin{array}{r} 87 \times 0.45 = 39.15 \\ 187 \times 8.35 = 1561.45 \\ \hline 1600.6 \div 2 = 800.3 \end{array}$
375-2	$\begin{array}{r} 1125 \times (54 + 525) = 11981.25 \\ 695 \times 0.45 = 312.75 \\ \hline 12294 \div 2 = 6147 \end{array}$	$\begin{array}{r} 11981.25 \\ 312.75 \\ \hline 12294 \div 2 = 6147 \end{array}$	375-9	$\begin{array}{r} 1065 \times (538 + 505) = 8246.25 \\ 545 \times 0.45 = 245.25 \\ \hline 8491.5 \div 2 = 4245.75 \end{array}$
375-3	$\begin{array}{r} 835 \times 0.8 = 668 \\ 1203 \times (725 + 155) = 130140 \\ 98 \times 4.25 = 416.5 \\ 435 \times 0.55 = 239.25 \\ \hline 17299.75 \div 2 = 8649.875 \end{array}$	$\begin{array}{r} 668 \\ 130140 \\ 416.5 \\ 239.25 \\ \hline 17299.75 \div 2 = 8649.875 \end{array}$	375-10	$\begin{array}{r} 1485 \times (425 + 535) = 142560 \\ \hline 142560 \div 2 = 71280 \end{array}$
375-4	$\begin{array}{r} 5585 \times (215 + 215) = 154150 \\ 52 \times 0.5 = 26 \\ 28 \times 0.4 = 11.2 \\ 1215 \times (215 + 195) = 78510 \\ 315 \times 0.85 = 267.75 \\ 181 \times (195 + 205) = 71490 \\ 273 \times 0.35 = 95.55 \\ 335 \times 0.45 = 150.75 \\ 3043 \times 2.55 = 7760.65 \\ 143 \times (075 + 315) = 5577 \\ 81 \times 2.75 = 222.75 \\ 2405 \times 1.05 = 2525.25 \\ 515 \times 0.45 = 231.75 \\ 27 \times 0.45 = 12.15 \\ \hline 49555.5 \div 2 = 24777.75 \end{array}$	$\begin{array}{r} 154150 \\ 26 \\ 11.2 \\ 78510 \\ 267.75 \\ 71490 \\ 95.55 \\ 150.75 \\ 7760.65 \\ 5577 \\ 222.75 \\ 2525.25 \\ 231.75 \\ 12.15 \\ \hline 49555.5 \div 2 = 24777.75 \end{array}$	375-11	$\begin{array}{r} 1555 \times (535 + 575) = 177500 \\ \hline 177500 \div 2 = 88750 \end{array}$
			375-12	$\begin{array}{r} 1425 \times (605 + 565) = 180900 \\ \hline 180900 \div 2 = 90450 \end{array}$
			375-13	$\begin{array}{r} 1485 \times (595 + 75) = 201210 \\ 1265 \times 1.45 = 1834.25 \\ 215 \times 0.45 = 96.75 \\ \hline 223661 \div 2 = 111830.5 \end{array}$
			375-14	$\begin{array}{r} 132 \times (415 + 655) = 141240 \\ 815 \times 21 = 17115 \\ 745 \times 0.55 = 409.75 \\ 885 \times 0.1 = 88.5 \\ \hline 162523.25 \div 2 = 81261.625 \end{array}$
			375-15	$\begin{array}{r} 1565 \times 475 = 743375 \\ 723 \times 115 = 83145 \\ \hline 826520 \div 2 = 413260 \end{array}$
375-5	$\begin{array}{r} 126 \times (615 + 445) = 132560 \\ 1065 \times 275 = 292875 \\ \hline 162825 \div 2 = 81412.5 \end{array}$	$\begin{array}{r} 132560 \\ 292875 \\ \hline 162825 \div 2 = 81412.5 \end{array}$		
375-6	$\begin{array}{r} 133 \times (575 + 705) = 170240 \\ 205 \times 0.45 = 92.25 \\ \hline 174511.25 \div 2 = 87255.625 \end{array}$	$\begin{array}{r} 170240 \\ 92.25 \\ \hline 174511.25 \div 2 = 87255.625 \end{array}$		

作製年月日
 卷九七卷年拾月式七日

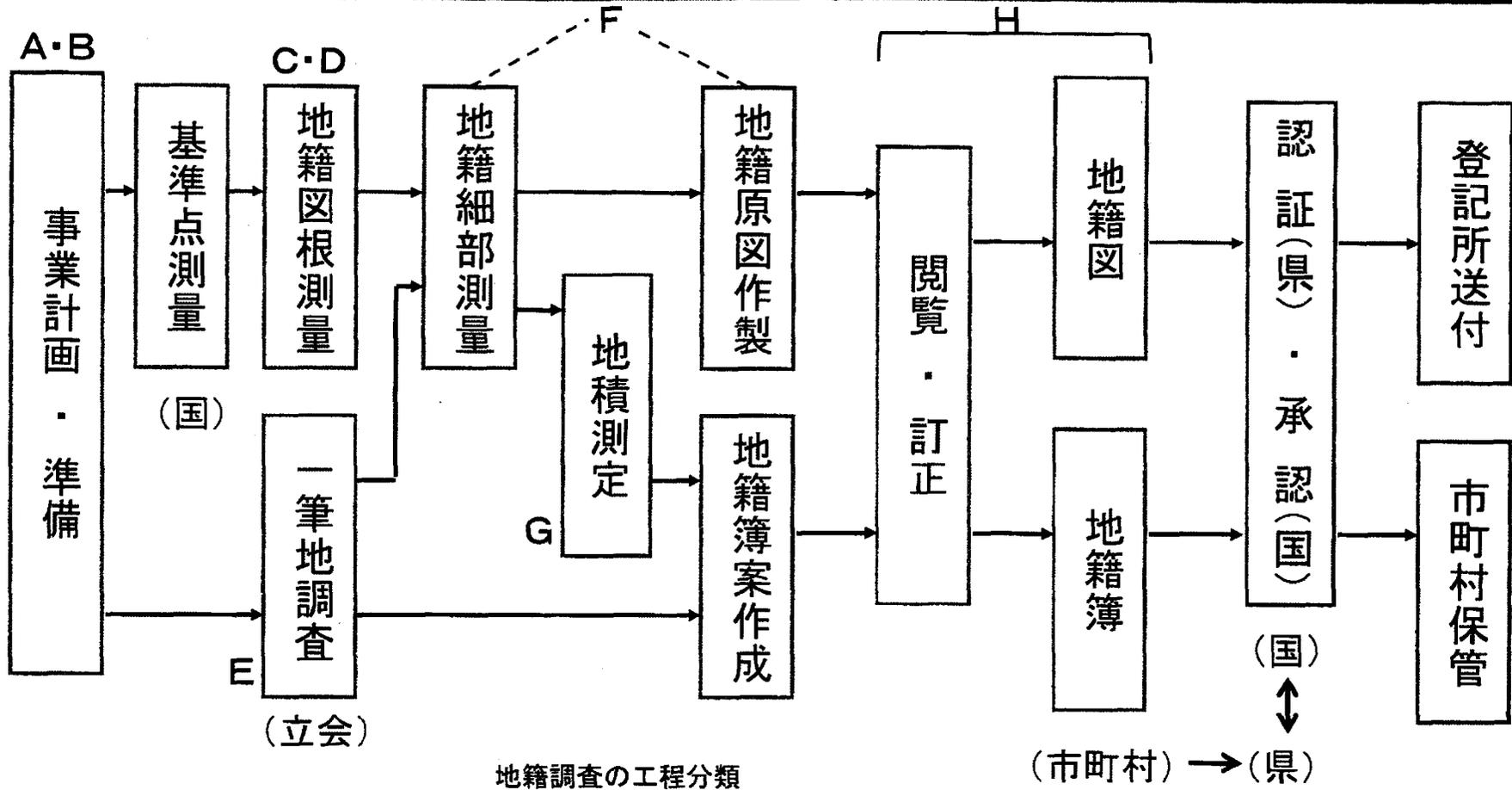
作製者
 工字市宇越来二七番地
 渡嘉敷俊子

申請人
 那覇市字天久七七〇番地の宅



縮尺 1/500

地籍調査の処理の流れ



工程	工程分類名称	工程分類内容
A工程	地籍調査事業計画、事業手続	関連機関との調整、事業計画の策定・公示、実施計画の作成、指定及び実施の公示等
B工程	地籍調査事業準備	実施組織の確立、補助申請、作業班の編成、推進委員会の設置、趣旨の普及等
C工程	地籍図根三角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
D工程	地籍図根多角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
E工程	一筆地調査	作業進行予定表の作成、調査素図の作成、現地調査等
F工程	地籍細部測量	細部図根点の選点、標識、観測及び測定、計算等<細部図根点測量> 筆界点の観測及び測定、計算等<一筆地測量> <地籍図原図作成>
G工程	地積測定	測定、計算及び点検
H工程	地籍図および地籍簿の作成	地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿案の作成、閲覧等